



医政安発 1009 第 7 号
薬生安発 1009 第 7 号
平成 30 年 10 月 9 日

公益社団法人日本薬剤師会会長 殿

厚生労働省医政局総務課医療安全推進室長
(公 印 省 略)

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課長
(公 印 省 略)

医療事故情報収集等事業平成 29 年年報の公表について

医療行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

医療事故情報収集等事業につきましては、平成 16 年 10 月から、医療機関から報告された医療事故情報等を収集、分析し提供することにより、広く医療機関が医療安全対策に有用な情報を共有するとともに、国民に対して情報を提供することを通じて、医療安全対策の一層の推進を図ることを目的として実施しているところです。

今般、公益財団法人日本医療機能評価機構より、平成 29 年に公表した報告書を取りまとめた医療事故情報収集等事業平成 29 年年報が公表されましたので、お知らせいたします。

貴職におかれましては、本年報の内容を御確認の上、本年報の公表について貴会会員に対する周知をお願いいたします。

なお、本年報につきましては、別途、公益財団法人日本医療機能評価機構から各都道府県知事、各保健所設置市長及び各特別区長宛に送付されており、同機構のホームページ(<http://www.med-safe.jp/>)にも掲載されていますことを申し添えます。

日 薬 情 発 第 103 号

平成 30 年 10 月 16 日

都道府県薬剤師会会長 殿

同 医療安全対策担当役員 殿

日本薬剤師会

会 長 山本 信夫

医療事故情報収集等事業平成 29 年年報の公表について

平素より本会会務にご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

去る平成 30 年 10 月 9 日、公益財団法人日本医療機能評価機構より標記事業の平成 29 年年報が公表され、併せて厚生労働省医政局総務課医療安全推進室長並びに医薬・生活衛生局医薬安全対策課長より、本会宛て通知がありましたのでお知らせいたします。

医療事故情報収集等事業は、特定機能病院等に報告が義務づけられている医療事故情報の収集・分析と、登録医療機関から報告されるヒヤリ・ハット事例の収集・分析の事業から構成されております。

当該事業については、これまで同財団より 50 回の報告書が公表されており、本会ではその都度情報提供並びに注意喚起を行ってまいりました。今般公表された年報はそれらの内容の 29 年分について総括したものであります。

本報告書の全文につきましては、公益財団法人日本医療機能評価機構医療事故情報収集等事業ホームページに掲載されておりますので、ご参照下さい。